

地域における階層分化を教育運動論としてどう考えるか

平塚 眞樹 (東京都/法政大学)

今、教育の世界に起こっていることを、現象的に表現するとすれば、私学志向に端的に現れているような「競争」激化という『問題』状況と、その一方で新しい私学づくりや自主的な学び場づくりのような新たな協同的取り組みの創出という『希望』の広がりである。このどちらの事象に着目するかによって、今日の事態は閉塞感を強めつつあるとも言えるし、逆に積極的に評価することもできる。「前者の事態が余りにもオーバーヒート気味に進行したために、それに対する自然なバランスシートの作動として後者の取り組みが始められてきている」と、両者を一続きに説明することもできるかもしれない。

いずれにしても、今日の新たな事態を引き起こしている主体は、『問題』にせよ『希望』にせよ、それは主として都市部における中間階層であることに注意したい。この層が層としての固有な意識をもち行動をとるようになったことから、今日の事態が生まれているのではないか。今考えなければならぬのは、こうした階層の出現という客観的な事実を、教育実践や運動の今後を展望していくうえでどのように考え、うけとめたらいいのか、ということではなからうか。

今のところ私は、この事態をその差別的側面と差異的側面の両面から認識することが必要ではな

いかと考えている。以下取りあえずの問題の押さえ方をメモ風に書いてみたい。まず初めに、階層格差拡大の強制的、他律的性格への着目である。

第一には、私学進学選択は今もってある種の階層に特化した、言い換えればある種の階層を排除した行動である。大都市圏内部での私立中学受験率が急上昇したことで、もはやこれは一部階層の特権的な行動ではない、いわば「国民的」基盤を持った行動であるとみなされがちなどころがある。確かに、私立中学独自の文化が溶解しつつあるという意味での大衆化傾向は否むべきもない。が、それは必ずしも私立中学進学がすべての国民にとって可能な選択肢になったことを意味するものではない。

私立中学受験には、今のところ塾通いが必須の要件である。ということは、塾に通わせられない層にとって私立中学進学は選択肢に入りえないのである。東京都の調査によると、小学校4～6年生の通塾率は明らかに世帯収入によって左右されている。(別表参照)

第二に、子どもたちがこうした競争関係から離脱したいと思ったときに、その先にどんな選択肢があるのだろうか。先にも述べたように、いわゆる受験「学力競争」の場とは異なる、これを異化

東京都における小学校4～6年生の世帯収入別通塾率

(単位：%)

世帯収入	塾けいごと	学習塾・家庭教師
300万円以下	57.9	21.1
300万～500万円未満	86.3	30.5
500万～700万円未満	87.6	39.0
700万～1000万円未満	90.3	45.9
1000万～1500万円未満	93.5	66.3
1500万円以上	100.0	60.0

(東京都『東京における児童』1989年度版)

することのできる場合は、近年一面で極めて多様になってきている。たとえば、各所に不登校の子どもたちが集うためのさまざまなフリースペースが生まれ、それらは文部省に、かなり基本的な点での従来からの政策の変更を余儀なくさせるほどの力を持つに至っている。たとえば、最近（92年8月）発行された『登校拒否関係団体全国リスト』（高校出版）には、350もの関係団体が掲載され、いわゆる「親の会」に限定しても、『登校拒否を考える各地の会ネットワーク』には60近い「親の会」が加入しているとされている。明らかに、新たな教育・子育てをめぐる協同の場が組織されつつある。

しかし多くの場合は、親たちの発意や主体的取組で作られてきているために、わが子の行動に問題関心を持たない親たちを組織することはできない。言い方を変えれば、こうした新たな協同の場は、その背後に『ある』親像を想定し、それを前提にして成り立っているともいえるのである。『ある』親像とは、端的にはわが子に関してお金と時間を優先的に配分できる親ということである。こうした親となれるか否かが相当程度帰属階層によって規定されることは言うまでもない。

江戸川のケースワーカーたちは、生活保護受給階層の子どもに多い登校拒否をドロップアウト型と名づけた。親や教師と摩擦を起こすのでもなく、こぼれ落ちるようにいつのまにか学校からいなくなる子どもたちである。親からの注視を得ることないこうした子どもたちは、上のフリースペースのような場を共有する可能性は少なく、結果的に地域の暴力団・風俗産業などからめ捕られやすいのである。こういった層の子どもたちの疎外感をいやすことにできる仕組みが、とりあえず今のネットワークの原理にはない。

このように、私立中学受験にせよ、そうした動向を異化する場作りにせよ、いずれもそれに参加している人々の思いとは別に、客観的には一定の水準以下の階層を差別的に除外しながら進行している一面があることは否めないのである。

しかし、では都市中間層のこうした教育要求・

行動を、疎外された意識であるとして、「国民的」要求として一致できるラインまで引き戻せば良いのだろうか。そうはいくまい。ここに、今日の階層問題のもうひとつの側面—仮に差異的側面と呼ぼう—がある。

それは、70年代後半以降に進行した階層問題は、その一般的性格とは別に、現代日本に固有な性格もはらんでいるからである。固有の性格とはひとつには、ある絶対的な生産力水準を達成した—富裕化—段階での階層化の進展という事情である。もうひとつは、相当過剰な競争関係の中での階層化の進展という事情である。

かつて、日露戦後から大正中期にかけてやはり都市部を中心に急激な階層分化が進行した時、これに対峙した社会運動は、『国民的共通水準』を設定してその最低線の保障を求めて取り組んだ。だが、現代の階層分化はこれとは異なる段階にある。対応も独自に考えなければなるまい。

非常に雑な言い方をすれば、生産力の絶対的水準の高度化は、差異を差別に転化することなく保っていきうる客観的な基盤を準備しつつあると考えられないだろうか。また、過剰競争関係の中での階層の分化—中流化—とは、逆説的ではあるが、在来からあった中間階層独自の文化を溶解する傾向をもつ。こうした事態の中では、むしろ非中間階層文化の存在が過剰競争を異化する可能性をもつのではないだろうか。要するに、『競争からおりの』=『中間階層として生きることからおりの』という、いわば正統な価値からの離脱に開き直る生き方を積極的に展望していく段階にあるのではないか、ということである。

最近、いくつかの職場での青年たちの生き方について聞き取りする機会を持った。協同総研にも参加している運送業の従業員協同組合的な会社、中小企業家同友会に参加している会社、工匠塾という大工養成機関を併設している建築会社。いずれの職場でも、学校で居場所を得る事ができずに高校を中退した青年たちが、当初ごく消極的な動機で入職しながら、しかしその後その職業がもっている非学校教育的な要素に引きつけられ、見違

えるように生き生きと生き始めているという。

もちろんこうした事例を一般化する事はできない。だが、学校教育階梯を昇りつめていくという今日の日本での中間階層参入ルートからははずれたところでの人々の働き方、暮らし方が、独自の『文化』と呼びうるようなある種のまとまりを作りあげるように、今日の制度やシステムを再考すべきなのではないだろうか。そのことで、先にあげたフリースペース的な場には参加しない者たちのいやしの場を作り、ひいては社会全体の過熱した競争秩序を冷却化する場をもつことができるのではないだろうか。

より実践的に今日探究すべきは「国民的」要求で一致できる運動ばかりではなく、むしろある階層独自の要求や必要に根ざした協同性、運動なのではないだろうか。少なくとも、今日の主として都市部での状況を見ると、そのように展望した方が自然で楽に思えるのであるが、どうであろうか。

(なお、後半については、『第4回地域から教育・子育てを考える東京集会』まとめ集の第8・9分科会のまとめを参照されたい。問い合わせは協同総研まで。)

各研究会の今後の日程

協同総研基本研究会

ベーク報告連続シンポジウム

第5回：日本の第一次産業をどう守るか

—協同組合セクターの観点から—

○3月6日(土) 午後1:30~5:00

○目黒区立社会教育館、第3研修室(視聴覚室)

目黒区目黒2-4-36区民センター内03-3711-1121

(JR線目黒駅西口下車徒歩10分、大鳥神社方面、目黒川渡りすぐを右折、案内板あり)

○報告①：西浦正晴(和歌山県・紀ノ川農協)

「地域農業の発展と協同組合セクター」

食生活を豊かにし、持続可能な農業生産を可能とする地域社会の形成を求め、紀ノ川農協は産直軸にその課題に取り組んでいる。市場の安定的な確保、網の目のネットワークづくり、農法の充実強化、商品づくり、後継者の育成等。特に注目されるのが多様な生産協同にもとづく地域農業の担い手づくりである。協同組合セクターの中で農業生産の役割をどのように考えるのか、また協同組合地域社会づくりにどのように向っていけばよいのか。ベーク報告にからんだ農協からの報告。

○報告②：菊間 満(山形大学・助教授)

「国有林の民主的再生と協同組合セクター」

国土保全と資源管理のもとに国有林の保全事業

は公共事業として実施されている。しかし多くは資本の営利の対象と化し公共事業の形骸化が顕著になっている。ここに林業の産業基盤を創り出すにふさわしい担い手として労働者協同組合の登場が期待される。山村における協同組合セクターづくりの課題を含め、展望を指し示す報告となろう。

協同組合地域社会の先進例とされる静岡県・龍山村森林組合の映画上映も合わせて行なう。

第6回：協同組合間協同を考える

—協同組合提携、連合会、事業連合に関して—

○4月3日(土) 午後1:30~5:00

○会場、報告者はおって通知

○農協、生協等で進みつつある連合、合併、統合などの動きをどのようにとらえるのかという点を中心に協同組合の組織問題を究明する。

第7回：協同の経済・社会システムとは何か

—経済民主主義、社会経済の姿—

○5月8日(土) 午後1:30~5:00

○会場、報告者はおって通知

○ベーク報告の真髓たる社会経済システムの課題をとりあげ、月例研究会の締めくくりとする。6月には東京にて会員総会と合わせて、ベーク報告連続シンポジウムの総括研究集会を開催する予定。